

令和 8 年度第 2 回全国健康保険協会東京支部評議会 議事概要報告

開 催 日	令和 8 年 7 月 17 日 金曜日 15 : 00～17 : 00
開 催 場 所	全国健康保険協会東京支部内 会議室
出 席 評 議 員	岩崎評議員、恩藏評議員（議長）、加納評議員、関口評議員、田倉評議員、椿評議員、藤川評議員、藤田評議員、古屋評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 7 年度決算（見込み）について 2. 都道府県単位保険料率の平準化措置の取り扱いについて 3. 令和 8 年度東京支部事業報告（第 1 四半期）について 4. 中期戦略プランについて
議 事 概 要 （主な意見等）	<u>1. 令和 7 年度決算（見込み）について</u> ● <u>学識経験者</u> 被扶養者数が減少し、扶養率が年々低下しているが、一人当たり医療費に関する大きな要因であり、財政に大きな影響がある。 →● <u>事務局</u> 適用拡大によりこれまで被扶養者だったパート労働者などが被保険者として自ら保険料を負担するようになる。これは収入増に寄与しており、協会の財政的にはプラスの要因となっている。 <u>2. 都道府県単位保険料率の平準化措置の取り扱いについて</u> ● <u>学識経験者</u> 閣議決定された「金融資産を医療費負担に反映させる議論」や金利上昇の影響などは、この計算に含まれているか。 →● <u>事務局</u> 現時点の平準化ルールでは、金利動向等までは考慮されていない。 <u>3. 令和 8 年度東京支部事業報告（第 1 四半期）について</u> ● <u>事業主代表</u> 企業に義務付けられている「法定健診」と、協会けんぽの健診は何が違うのか。 →● <u>事務局</u> 協会けんぽの「生活習慣病予防健診」には、労働安全衛生法で事業主に義務付けられている「定期健康診断」の検査項目を含んでおり、そのうえで胃・大腸のがん検診の検査項目もあるため内容が充実している。また、費用補助もあるため企業のコスト削減にもつなが

る。

● 事業主代表

従業員（特にドライバー）がバリウムを嫌がるケースが多い。必須なのか。

→● 事務局

40 歳以上の生活習慣病予防健診においては、必須項目としているが、内視鏡への変更も可能である。ただし、健診機関によっては自己負担（オプション料）が発生する場合がある。

● 事業主代表

保険者として企業に対して禁煙パッチや具体的な禁煙対策への補助は行っているのか。小規模な企業はまだ禁煙対策は進んでいないケースが多いのではないかな。

→● 事務局

禁煙パッチ等の補助は行っていない。「世界禁煙デー」のイベントを共催するなど、中小企業の対策を東京都医師会と進めているところである。

● 学識経験者

なぜ地域金融機関と連携して健康経営を推進するのか。

→● 事務局

支部の職員だけでは取り組みを進めるうえで限界がある。地域企業との接点を持つ金融機関にもサポートしていただくことで、地域において企業の健康経営の取り組みが強化されるものとする。

● 学識経験者

支部の事務処理において、AI を導入・活用する具体的な話はあるか。

→● 事務局

具体的なことは明確ではないが、検討は進めている。中期戦略プランの中でも AI の活用はキーワードとしてでており、保健事業への活用やその他の業務への展開についても検討している段階である。

● 学識経験者

大学等の研究機関にデータを提供する際、情報の利活用による利益の扱いや個人情報の商用利用への制限はどうなっているか。

→● 事務局

データは「匿名加工情報」として必要最小限とするなど契約に基づいて適切に管理している。民間企業が直接収益を上げるような商用利用となるもの等には提供していない。

4. 中期戦略プランについて

特になし

以上

特記事項

- ・傍聴者：なし
- ・次回の開催予定：令和8年10月19日（月）